

事業名	学校教育指導費(県立)	財務コード (事業)	463305
-----	-------------	---------------	--------

細事業名	学校評議員設置費
------	----------

担当部課室	教育委員会	部	高校教育	課	指導	担当(内線)	8305
-------	-------	---	------	---	----	--------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H13 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県立学校	学校運営に関し、学校外から多様な意見を幅広く求め、学校・家庭・地域が連携協力しながら一体となって学校づくりをしている。	豊かな学びを支える教育環境の整備
事業の内容 ※主に 23年度	<p>経緯</p> <p>文部省は、平成12年1月21日付け、文部省令第3号「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」により、学校評議員に関する規程を設けた。山梨県では、平成12年4月1日付けで山梨県立学校管理規則の一部改正を行い、『学校に、学校評議員を置くことができる』こととした。予算措置は、各校「年間12,000円×5人分」である。</p> <p>平成23年度の事業概要</p> <p>平成23年3月 平成23年度学校評議員の推薦について各学校へ依頼</p> <p>平成23年4月 各学校が、高校教育課へ「学校評議員の推薦について」(氏名・現住所・年齢・推薦理由)及び「略歴」を提出</p> <p>5月 学校評議員へ委嘱(委嘱状)</p> <p>～平成24年3月 各学校で年3回程度を目安に学校評議員会等へ参加</p>		
	根拠法令等	学校教育法施行規則等の一部を改正する省令、山梨県立学校管理規則	

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 学校評議員一人当たりの評議員会平均参加回数	2.67回	2.70回	2.66回	2.70回	2.70回	活動指標 目標設定の考え方 学校評議員数を参考にした データの出典等 学校評議員推薦報告書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		98.5 %			
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
決算額、予算額	1,680		1,710	2,052	1,554	成果指標によらない成果 学校評議員に係る報告書によると、学校の基本的な目標・方針設定、学校評価、地域との連携協力、教育課程、生徒指導・進路指導、等の領域において、各学校ともすべての学校評議員から回答を得て、これらの意見等を学校経営に活かし、開かれた学校づくりを進めている。
(千円) うち一財額	1,680		1,710	2,052	1,554	
所要時間(直接分)	30 時間		30 時間	30 時間	30 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	30 時間		30 時間	30 時間	30 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	61		61	61	61	

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成19年に委嘱・報償費の支払について再検討を行い、地方公務員法第35条に規定する職務に専念義務に関しては、職務に専念する義務の特例に関する規則第2条4号に該当し、校長の派遣によって「職専免」を受けることが可能となった。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	学校評議員に係る23年度の報告書を見ると、各学校の重点目標に対して6つの領域(1:学校の基本的な目標・方針設定に関する領域 2:学校評価に関する領域 3:地域との連携協力に関する領域 4:教育課程に関する領域 5:生徒指導・進路指導に関する領域 6:その他の領域)に分けて、率直な意見や要望等の報告がある。各校長はこれらの意見を学校経営の改善に活かし、学校運営の工夫を行っている。また、学校毎の評価項目は多岐にわたるが、意見・要望から平成24年度の新たな評価項目と具体的方策及び方策の評価指標を提出している。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
有	各学校では、学校評議員による学校評価が定着しており、学校運営の改善に役立っている。保護者・地域住民の厳しい意見は今後も必要であり、今後も地域に開かれた学校づくりを進めるために必要である。学校評議員の報償費支給について、(1)報償費は一人当たり12,000円とする。(2)学校評議員としての役割を果たす機会は、年3回程度を想定している。なお、他の都道府県の状況を考慮しながら、報償費の減額について今後検討していく必要がある。	i

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	学校評議員の報償費支給について、これまでは、各学校の会議に2回の参加で報償費6,000円、3回以上は一律12,000円の支給と一貫性がなかった。学校により会議の回数異なるため、他県の状況を参考にして1回あたりの会議の報償費を3,000円とし、学校評議員が会議へ参加した回数分だけ支払うこととする。学校評議員の役割を果たす機会は、年3回程度を想定しているため、年間一人あたりの報償費は9,000円となる。

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。